

生活のしおり

みなさんが生活する学校では、一人一人が楽しく安心して学校生活を送れるように、いろいろなきまりや約束があります。学校のきまりや約束をしっかり守り、お互いが力を合わせ、教え合って、よりよい学校生活を送りましょう。

学校のきまりと約束



【校内生活】

1. 登下校について

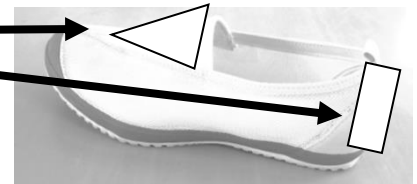
- ア. 午前7時30分から8時までに登校する。
- イ. 登校したらすぐに学習道具を片付け、朝学習の準備をする。
- ウ. 下校後、用のない人は校舎内には入らない。ただし、事故や不審者等の緊急を要することに関して、どうしても用があるときはインターホンを押し、用件を伝える。
- エ. 完全下校は、午後4時。火・木日課の時は午後3時10分。
- オ. 登下校時は、寄り道をせず決められた通学路を通る。
- カ. 忘れ物をして、一度学校に入ったら家に取りに戻らない。

2. 持ち物について

- ア. 持ち物には、必ず名前をはっきり書いておく。
- イ. 不要なものは、持ってこない。
- ウ. はき物は以下の通り

＜通学时・外体育時＞	＜内ばき＞
体育の授業でも使用できるもの	男女とも青色ライン入り
	

内履きと外履きの両方に記名する。
内ばきは、右の位置(2個所)に記名する。



エ. 筆箱・下じき

- ・筆箱は箱形のもの(必要な物が揃っているか確認しやすいため)
- ・けずったえんぴつ4~5本、赤青えんぴつ、名前ペン、定規、消しゴム(においつきは×、白いもの)
- ・下じきは無地のものを使う。

3. 服装・身なりについて

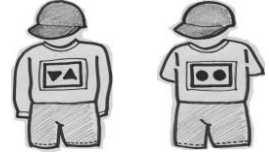
ア. 通学服

- ・登下校時は安全帽を着用する。
- ・名札は直接縫いつけるか、ピン留めタイプの物を左胸につける。(名札の注文は、担任に伝える)
- ・冬期(11月~3月)は、華美でないナイロン製長ズボン(シャカシャカパンツ:以下シャカパン)を着用しての登下校は可。
- ・登下校時は防犯ブザー等を携帯する。(不審者対応のため)

イ. 体育時の服装





- ・白丸首体操服(冬期：白長袖体操服がよい。ジャージのズボン着用可。)
- ・ズボンはクォーターパンツを着用する。
- ・赤白帽子(ゴムつき)を着用する。
- ・ゼッケンを前後につけ、黒の文字で名前を書く。
- ・冬期(11月～3月)は、白長袖体操服がよい。また、華美でない(黒・紺を基調とする)ジャージのズボンは着用可。ただし、シャカパンは不可。
- ・制服の上着は、準備運動の時に着用可。

イメージ図



ウ. 身なり

- ・教室での授業のときは、防寒具等を身につけない。但し、感染症対策の換気のために着用を認めることもある。(ズボンについては制服の長ズボン着用可。冬期は黒・紺を基調とするジャージのズボンも着用可。)
- ・シャツは、ズボン(または、クォーターパンツ)の中に入れる。
- ・長い髪(肩や目にかかる等)は、留めるか結ぶ。髪どめ(ゴム)は黒・紺・茶とする。
- ・冬期は、ベストかセーター(白・黒・紺で無地)の着用可。
- ・使い捨てカイロは使用してよいが、校内では取り出さない。また、ゴミ箱に捨てずに必ず持ち帰る。

男子(冬)	男子(夏)	女子(冬)	女子(夏)
・白長袖襟付きシャツ またはポロシャツ	・白襟付き半袖 またはポロシャツ	・白襟付き長袖ブラウス またはポロシャツ	・白襟付き半袖ブラウス またはポロシャツ
・紺の制服上下	・紺の半ズボン	・紺の制服上下	・紺のスカート
			
<p>☆くつ下・タイツは「白」「黒」「紺」 ※スニーカーソックスは不可 ※入学式・運動会は「白のくつ下」 卒業式は「白のくつ下または、黒のタイツ」を着用する。</p>			

【校外生活】

1. 外出について

- ア. 外出時は、行き先や帰宅時間、一緒に遊ぶ友達を家の人にはっきり告げて出る。
- イ. 校区外へは行ってはいけない。
(マルエー・おきの書房・向陽台公園・町立図書館は、おうちの人の許可があれば行ってもよい)
- ウ. 校区内のお店・コンビニに行ってもいけない。但し、おうちの人の許可があれば行ってもよい。
- エ. 夏場(4月～9月)は午後6時までに、冬場(10月～3月)は午後5時までに家に帰る。

2. 遊びについて

- ア. 子ども同士で川や潟など危ないところやゲームセンターへ行かない。
- イ. 道路で遊ばない。(ブレイブボード、ローラーブレード、キックボード、ボール遊びなど)
- ウ. 火遊びは絶対にしない。

3. 自転車について

- ア. 自転車に乗るときは、交通規則をしっかり守る。また、必ずヘルメットを着用する。
(自転車安全点検をして、点検カードを学校に提出してから乗る)
- イ. 横断歩道は、自転車から降りて渡る。
- ウ. 3年生以下は、保護者と一緒に乗る。
- エ. 原則として、校区内で乗る。ただし、町立図書館まではおうちの人の許可があれば行ってもよい。